

各 位

杉並区子ども家庭部 児 童 青 少 年 課 長
児童相談所設置準備担当課長
政策経営部 施設マネジメント担当課長

阿佐谷南児童館の機能移転等に関する説明会のご案内

日頃より、阿佐谷南児童館の運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
区では、区立施設再編整備計画に基づき、阿佐谷南児童館の小学生の放課後等の居場所の機能を杉並第七小学校へ移転した後、児童館施設を解体して区立児童相談所を整備することとしています。

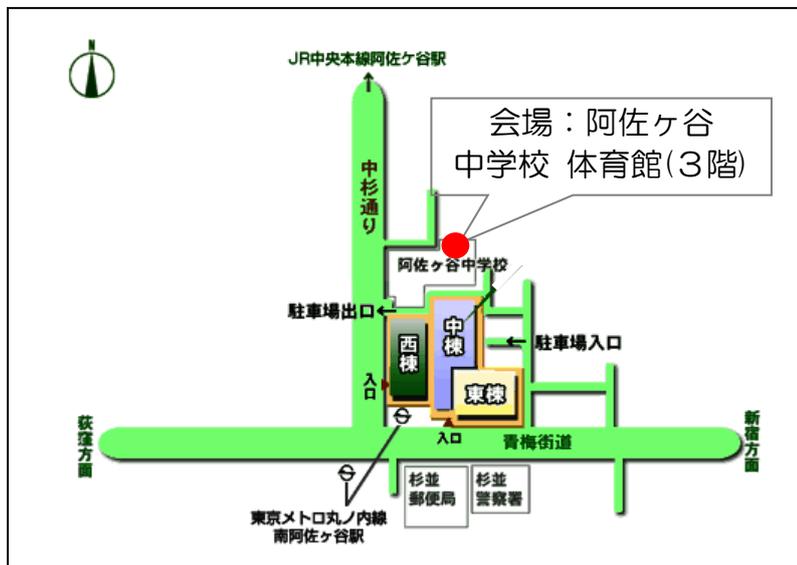
こうした施設再編の取組につきましては、この間、今後の進め方について、改めて岸本区長の下で対応を検討し、一旦休止して幅広い意見を聴取した上で今後のあり方を検討していくものと、既に関連する取組が進んでいるため休止に伴う影響が大きいものに精査してまいりました。

その結果、阿佐谷南児童館の機能移転等に関する取組については、計画どおり進めていく必要があると判断いたしました。

つきましては、岸本区長が出席し、こうした判断に至った経過と理由について説明するとともに、皆様からご意見等をいただき、今後の事業運営に活かしていきたいと考えております。お忙しいところ誠に恐れ入りますが、ご出席いただきますよう、お願いいたします。

記

1. 日 時：令和4年 12 月3日（土） 午後2時 00 分から午後4時 00 分（終了予定）
2. 会 場：阿佐ヶ谷中学校 体育館（3階）
杉並区阿佐谷南一丁目 17 番3号
※ 中杉通り側の正門よりお入りください。正門を入れてすぐ右手の階段又はエスケーターで3階にお上がりいただくと、すぐ右手に会場（体育館）があります。



裏面へ

3. 来場時の注意事項

新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、ご参加いただく際には、マスクの着用、入場時の手指消毒等の感染対策をお願いいたします。また、風邪のような症状のある方は、参加を控えていただくようお願いいたします。

4. 阿佐谷南児童館に係る施設再編の取組（概要）

（1）阿佐谷南児童館

阿佐谷南児童館の小学生の一般来館の機能等を杉並第七小学校等に移転し、放課後等居場所事業を実施します。

【今後の予定】

令和6年3月末	児童館運営終了
4月～	杉並第七小学校において、放課後等居場所事業を実施

（2）区立児童相談所

機能移転後の阿佐谷南児童館施設（併設施設を含む）を解体し、同敷地を活用して、区立児童相談所を整備します。

【今後の予定】

令和6年度～	解体・建設工事
令和8年度中	区立児童相談所開設

【問い合わせ先】

○説明会全般・児童館に関すること

児童青少年課学童クラブ整備担当 安原（ゆう杉並電話 3393-4760）

○区立児童相談所に関すること

管理課児童相談所設置準備担当 吉田（子ども家庭支援センター電話 5929-1902）

○区立施設再編整備計画に関すること

企画課施設マネジメント担当 近藤（杉並区役所電話 3312-2111 内線 1482）